

路面下空洞調査の取組状況について

区では、区道における安全な通行確保のため、平成25、28、29年度に区内全域の路面下空洞調査を実施しました。また、令和5年度から令和10年度の6年間で区内全域を対象とする路面下空洞調査を実施しており、その取組状況について報告いたします。

1 目的

杉並区が管理する道路において、路面下の空洞の有無及び範囲を非破壊的に調査・分析することにより、道路路面の陥没による突発的な事故や被害を未然に防止する。

2 調査方法・対応方法

路面下空洞調査による調査方法及び対応方法は以下の通り。

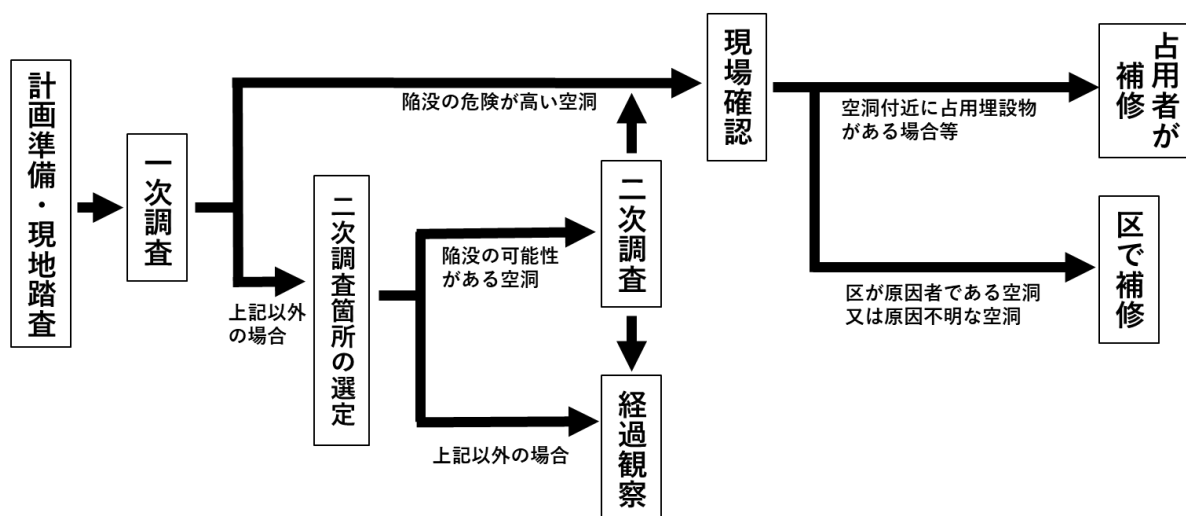


図1 路面下空洞調査における調査対応フロー

調査方法

・一次調査

路面空洞探査車の走行による非破壊のレーダ探査測定を行うことで、空洞の異常信号（概略深度・広がり・位置）を検出する。

・二次調査（スコープ調査）

検出した異常信号の中で陥没の可能性のある空洞については、ハンディ型地中レーダ調査により正確な位置を特定し、小型のボーリングマシーンにより削孔を行い、削孔穴から撮影装置を挿入することで、路面下空洞の詳細な状況を計測・記録する。

対応方法

調査により検出した陥没の危険が高い空洞について、区職員が現場確認を行い、空洞付近に占用埋設物がある場合は、その占用者に調査及び補修対応を依頼する。区が原因者である空洞（雨水取付管の破損等）や原因不明な空洞については、区で補修等の対応を行う。

上記以外の空洞については、区職員が経過観察を行い、路面変状がみられた場合は調査・補修等の対応を行う。

3 調査対象・調査結果

- 平成 25 年度（緊急道路障害物除去路線・バス路線等：約 140 km）

項目	調査結果（箇所）
空洞箇所	78
陥没の危険が高い空洞	78

- 平成 28 年度（生活道路等：約 190 km）

項目	調査結果（箇所）
空洞箇所	138
陥没の危険が高い空洞	88
経過観察を行う空洞	50

- 平成 29 年度（生活道路等：約 220 km）

項目	調査結果（箇所）
空洞箇所	454
陥没の危険が高い空洞	233
経過観察を行う空洞	221

- 令和 5 年度（緊急道路障害物除去路線・バス路線等：約 140 km）

項目	調査結果（箇所）
空洞箇所	118
陥没の危険が高い空洞	40
経過観察を行う空洞	78

- 令和 6 年度

（永福・下高井戸・方南・和田・和泉・大宮・堀ノ内・成田西・成田東・松ノ木地域 他：約 70 km）

4 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 3 月上旬

令和 6 年度路面下空洞調査における二次調査完了

令和 7 年度から令和 10 年度

その他の地域については順次調査実施予定